

給食業務委託に係るプロポーザル手続開始の告示

次のとおり提案書の提出を招請します。

平成29年12月11日

鹿児島市手をつなぐ育成会 理事長 宮脇隆一

1 業務の概要

(1) 業務名称

鹿児島市手をつなぐ育成会
育成センターコスモス及び第二コスモス給食業務委託

(2) 業務目的

障害者を対象とする専門的な給食業務の円滑な運営を確保し、知的障害のある利用者の皆さんに食事の楽しみを提供するとともに、安全でかつ安定的に給食を提供することを目的に育成センターコスモス及び第二コスモスの給食業務を委託する。

(3) 業務内容

別添「鹿児島市手をつなぐ育成会 給食調理業務委託仕様書」のとおり

(4) 契約期間

契約締結日から平成31年3月31日までとする。

ただし、契約締結日から平成30年3月1日までは当該業務受託の準備期間とし、当該受託準備に係る費用は受託者負担とする。

(5) 受託者の特定方法

「鹿児島市手をつなぐ育成会給食業務委託に係るプロポーザル実施要領（以下、実施要領という）」のとおり

2 提案資格

実施要領のとおり

3 実施要領等の配付方法

実施要領及び関係書類は、鹿児島市手をつなぐ育成会ホームページからダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合は、次により配付する。

(1) 配付期間

公示日から平成29年12月22日（金）まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く午前9時から午後3時まで）

(2) 配付場所

〒891-0102 鹿児島市星ヶ峯2-1-1 鹿児島市知的障害者福祉センターふれあい館 2階
鹿児島市手をつなぐ育成会事務局（電話：099-264-8725 FAX：099-296-8180）

4 参加意向申出書、企画提案書等の提出期限、場所及び方法

実施要領のとおり

5 委託先候補者の選定

(1) 企画提案書等の審査は「鹿児島市手をつなぐ育成会 給食業務委託プロポーザル評価選定委員会」が行う。

(2) 審査結果の通知

審査結果は、すべての提案者に書面により通知する。